【表紙】

【提出書類】	親会社等状況報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の7第1項及び第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月6日
【事業年度】	第44期（自　平成29年4月1日　至　平成30年3月31日）
【会社名】	ＴＣＳホールディングス株式会社
【英訳名】	TCS HOLDINGS CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　髙　山　芳　之
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目８番１４号
【電話番号】	03-3245-2411
【事務連絡者氏名】	理財本部 部長　岡　本　哲　夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目８番１４号
【電話番号】	03-3245-2411
【事務連絡者氏名】	理財本部 部長　岡　本　哲　夫
【提出子会社名】	明治機械株式会社
【提出子会社代表者の役職氏名】	代表取締役社長　中　尾　俊　哉
【提出子会社本店の所在の場所】	東京都千代田区神田多町二丁目２番地２２
【縦覧に供する場所】	明治機械株式会社 （東京都千代田区神田多町二丁目２番地２２） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第1【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	3	-	-	3	6	-
所有株式数（株）	-	-	-	22,025,996	-	-	30,810,742	52,836,738	-
所有株式数の割合（%）	-	-	-	41.69	-	-	58.31	100.00	-

(2)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
豊栄実業株式会社	東京都杉並区荻窪五丁目29番11号	21,732,160	41.13
髙山　芳之	東京都渋谷区	15,756,020	29.82
髙山　正大	東京都杉並区	14,554,722	27.55
髙山　和子	東京都杉並区	500,000	0.95
新栄実業株式会社	東京都渋谷区鶯谷町14番6-605号	147,788	0.28
高栄商産株式会社	東京都豊島区目白二丁目16番20号	146,048	0.27
計		52,836,738	100.00

2 【役員の状況】

平成30年3月31日現在

役　名	職　名	氏　名	生 年 月 日	略　　歴		任期	所有株式数（株）
代表取締役社長		髙山　允伯	昭和18年２月４日	昭和49年９月 平成17年10月	東京コンピュータサービス㈱（現　ＴＣＳホールディングス）代表取締役社長 ＴＣＳホールディングス㈱に商号変更 代表取締役社長（現任）	(注1)	―
取締役	経営企画本部長	柳井　保平	昭和25年５月30日	昭和61年６月 平成17年６月 平成19年６月	コンピュートロン㈱ 取締役 コンピュートロン㈱ 代表取締役社長（現任） ＴＣＳホールディングス㈱ 取締役（現任）	(注1)	―
取締役	社長室長 兼 総務本部長	髙山　芳之	昭和52年３月28日	平成15年６月 平成17年10月	東京コンピュータサービス㈱ 取締役 ＴＣＳホールディングス㈱に商号変更 取締役（現任）	(注1)	15,756,020
取締役		坂本　俊弘	昭和21年10月27日	昭和45年４月 平成12年６月 平成16年６月 平成18年４月 平成21年４月 平成24年６月 平成26年１月 平成26年６月 平成26年６月 平成29年６月	松下電器産業㈱(現 パナソニック㈱) 入社 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 代表取締役専務 同社 代表取締役副社長 同社 顧問 ＴＣＳホールディングス㈱ 取締役(現任) ＭＵＴＯＨホールディングス㈱取締役 ㈱セコニックホールディングス取締役(現任) ＭＵＴＯＨホールディングス㈱取締役会長(現任)	(注1)	―
取締役		中尾　俊哉	昭和33年２月２日	平成21年12月 平成25年４月 平成25年６月 平成27年６月 平成28年６月	東京コンピュータサービス㈱ 入社 経理部長 ＴＣＳホールディングス㈱ 関連企業管理本部長 日本コンベヤ㈱　取締役（現任） ＴＣＳホールディングス㈱ 取締役（現任） 明治機械㈱ 代表取締役社長（現任）	(注1)	―

取締役		髙橋　譲治	昭和34年８月24日	昭和60年４月 平成10年４月 平成22年６月 平成23年６月 平成24年６月 平成25年６月 平成26年11月 平成26年12月 平成27年６月 平成28年６月 平成28年６月 平成29年６月	㈱日本レーベン 入社 同社 管理本部長 ハイテクシステム㈱ 入社 サイクロンシステムズ㈱ 取締役 オープンシステムテクノロジー㈱取締役 ハイテクシステム㈱ 取締役管理本部長（現任） ㈱アイレックス 顧問 同社 執行役員 同社 代表取締役社長（現任） ＴＣＳホールディングス㈱ 取締役　（現任） アイレックスシステム㈱ 代表取締役社長（現任） ㈱アイレックスインダストリアルソリューションズ 代表取締役社長（現任）	(注1)	－
取締役		髙山　正大	昭和55年７月30日	平成20年９月 平成26年６月 平成27年６月	インターネットウェア㈱ 代表取締役社長（現任） 日本コンベヤ㈱（現 ＮＣホールディングス㈱） 取締役（現任） ＴＣＳホールディングス㈱ 取締役（現任）	(注1)	14,554,722
監査役		青木　隆	昭和31年２月28日	昭和53年４月 平成21年６月 平成22年４月 平成24年10月 平成27年６月 平成29年６月	日本アイ・ビー・エム㈱　入社 東京コンピュータサービス㈱入社 ユニシステム㈱　営業統括本部長 （一社）新産業技術開発機構　事務局長（現任） 東京コンピュータサービス㈱　監査役 ＴＣＳホールディングス㈱ 監査役（現任）	(注2)	－
計							30,310,742

(注1)　平成31年３月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
(注2)　平成31年３月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
(注3)　取締役髙山芳之氏は代表取締役髙山允伯氏の長男、取締役髙山正大氏は同氏の次男、取締役柳井保平氏は同氏の義弟であります。
(注4)　代表取締役社長髙山允伯氏は、平成30年5月11日に永眠し、同日付けで代表取締役社長を退任いたしました。
(注5)　取締役髙山芳之氏は代表取締役社長髙山允伯氏の退任に伴い、平成30年5月11日付けで代表取締役社長に選任されました。

第２【会社法の規定に基づく計算書類等】

１【貸借対照表】

会社法の規定に基づく貸借対照表の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

2【損益計算書】

会社法の規定に基づく損益計算書の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

3【株主資本等変動計算書】

会社法の規定に基づく株主資本等変動計算書の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

4【個別注記表】

会社法の規定に基づく個別注記表の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

5【事業報告】

会社法の規定に基づく事業報告の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

6【附属明細書】

会社法の規定に基づく附属明細書の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月30日

TCSホールディングス株式会社
取 締 役 会　御 中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　石井　広幸　印

当監査法人は、TCSホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(親会社等状況報告書提出会社)が別途保管しております。

監 査 報 告 書

私、監査役は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１.監査の方法及びその内容

私、監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２.監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成３０年5月３０日

ＴＣＳホールディングス株式会社

監　査　役　　　青　木　隆　　印

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（親会社等状況報告書提出会社）が別途保管しております。